

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（791））
2. 日 時：平成30年3月22日 11時00分～19時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、正岡主任安全審査官、田尻安全審査官、日南川安全審査官、関根技術研究調査官、千明技術研究調査官、竹内技術参与、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他32名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他7名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部土木耐震グループ 副長 他8名

中部電力株式会社：浜岡原子力発電所 土木建築部 土木課 副長 他4名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 電気保修課 副課長 他4名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力電気設計） 副長 他6名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他4名

## 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、2月13日、3月16日、19日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち基本設計方針、通信連絡設備に関する説明書及び計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

### 【基本設計方針（計測制御系統施設等）関係】

- 技術基準規則第35条に関する基本設計方針について、安全保護回路のうちアナログ回路で構成する機器の設計方針とデジタル演算処理を行う機器の設計方針を分けた上で、それぞれの基準適合性を整理して提示すること。
- 技術基準規則第45条に関する基本設計方針について、154kV送電線引留部の塩害対策を整理して提示すること。また、非常用母線の系統分離について、3区分との関係を整理して提示すること。

### 【通信連絡設備に関する説明書関係】

- SPDSで確認するパラメータのうち、バックアップラインを整備するもの、代替手段により確認するもの等の考え方を整理して提示すること。

### 【計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書関係】

- 原子炉容器水位計の密度補正の設定について、考え方を整理して提示すること。
- 原子炉容器水位計について、（広帯域）と（SA 広帯域）で計測範囲は同じであるのに計器誤差が相違する理由を整理して提示すること。
- 格納容器酸素濃度計（SA）については、磁気力式を用いるとのことであるが、測定原理と概要図の詳細を追記するとともに、磁気力式は国内原子力発電所での使用実績が

あるのか説明すること。また、使用実績が無い場合、実証試験の有無を含めて、どのように重大事故の環境下での適合性を担保するのか、対応方針を整理して提示すること。

○格納容器水素濃度（SA）、酸素濃度計（SA）のサンプリング装置で使用しているガスサンプラの構造を示し、原理及び設置目的を追記すること。

【可搬型重大事故等対処設備等の保管場所及びアクセスルート関係】

○保管場所のコンクリート床盤下の砕石範囲について、考え方を整理して提示すること。

（２）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・取水口及び放水口に関する説明書
- ・日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち通信連絡設備（添付資料）
- ・工事計画に係る補足説明資料 計測制御系統施設のうち補足-240-5【通信連絡設備に関する補足説明資料 通信連絡設備について】
- ・可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート
- ・安全施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料【「可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート」】